

# 2025(令和7)年度 日本医薬品情報学会・課題研究班 設置募集要項

## 1. 主旨

医薬品情報に関係する諸課題を解決するために日本医薬品情報学会（以下「本会」）・課題研究班（以下課題研究班）を設置し、医薬品情報学の進歩・向上に寄与することを目的とします。

## 2. 課題研究班設置の方法

本会の個人会員または法人賛助会員が課題研究班設置を本会・理事長に申請し、研究企画委員会による審査を経て、理事会で承認される必要があります。

## 3. 申請資格

課題研究班設置を申請する代表研究者（申請者）は本会会員であることが必須で、研究者は過半数が本会会員であることが必要です。なお、課題研究班は2名以上で構成してください。なお、必須ではありませんが、複数施設での共同研究を奨励します。

## 4. 課題研究班の設置期間

設置期間は、原則として2025年4月1日から2026年3月31日までの1年間とします。ただし、研究計画変更等に伴い、設置期間を延長しようとする場合、研究企画委員会に延長承認申請書（様式4）を提出していただきます。これを受け、研究企画委員会における審査及び理事会の承認をもって、設置期間を1年度延長することができます（詳細は、9. 課題研究班の設置期間延長を参照のこと）。

## 5. 運営経費申請・用途

課題研究班毎に運営経費を、20万円を限度として申請できます。

なお、運営経費は研究計画を遂行するために直接必要とする経費を計上するものとし、申請者が所属する機関等の間接経費・一般管理費（オーバーヘッド）は助成の対象となりません。

## 6. 申請手続き

### (1) 申請方法

- ・所定の申請書（課題研究班 設置申請書：様式1）に必要事項を記入し、署名・押印の上、本会事務局まで配達記録の残る方法で送付してください。申請様式は、本会ホームページからダウンロードしてください。
- ・利益相反（COI）自己申告書：JASDI ホームページ（<https://www.jasdi.jp/>）から「医薬品情報学会課題研究班：利益相反（COI）自己申告書」をダウンロードし、課題研究班の研究内容に関連する利益相反状態について記載し、提出してください。課題研究班全員が各々作成する必要があります。

### (2) 申請期間

2024年10月14日（月）～11月15日（金）

（11月15日の消印または受付印までを有効とします）

## 7. 本審査ならびに結果の通知

採否結果は、2025年1月末日までに代表研究者（申請者）へ通知します。

## 8. 事業計画書の提出（課題研究班 事業計画書：様式2）

課題研究班の事業計画書は、採択後 2025 年 2 月 28 日までに本会事務局に提出してください。

## 9. 課題研究班の設置期間延長（該当者のみ：課題研究班 設置期間延長承認申請書：様式4）

課題研究班設置後、研究計画変更等に伴い、設置期間を延長（最大1年間：～2027年3月31日）しようとする場合（運営経費の残額を繰り越して期間延長年度に使用することも可）、所定の申請書（課題研究班 設置期間延長承認申請書：様式4）を2026年1月末までに本会事務局に提出してください。

## 10. 研究成果の報告（課題研究班 研究成果報告書：様式3-1, 3-2）

- ・2026年3月末日までに所定の様式（様式3-1）を用いて、研究成果を本会事務局に報告してください。
- ・<9. 課題研究班の設置期間延長>の規定に従い、設置期間を延長した課題研究班においては、期間延長年度の3月末日（2027年3月31日）までに所定の様式（様式3-1）を用いて、期間延長年度（2026年度）成果報告書および設置期間全体（2年間）の研究成果報告書をそれぞれ作成し、本会事務局に提出してください。
- ・代表研究者（申請者）が、運営経費を使用した場合、本会の定める経理にかかわる書類を整え年度末までに報告してください。

## 11. 研究成果の公表

- ・原則として本会学術大会において、研究成果発表をしてください。課題研究班設置初年度の学術大会での発表は任意ですが、翌年度（2026年度）の学術大会の発表は必須とします。なお、期間延長となった場合には翌年度（2026年度）の経過発表に加えて、翌々年度（2027年度）の学術大会においても発表を行ってください。
- ・研究成果は、原則として本会機関誌「医薬品情報学（JJDI）」への投稿をお願いいたします。投稿手続きは投稿規定に従って別途行ってください。また、何らかの理由により他の専門誌への投稿を行う場合は、その理由を記した理由書（様式任意）を提出し、研究企画委員会の承諾を得てください。また、研究成果の誌上発表に際しては、本会の課題研究班によるものであることを明らかにするとともに、発表した論文の別刷り1部を本会事務局へ提出してください。

## 12. 資料入手法・問い合わせ先・相談先・提出先

本会ホームページ (<https://www.jasdi.jp/>) から、募集要項ならびに申請書類のダウンロードが可能です。

問い合わせ先・提出先・相談先は以下となります。

〒108-0023

東京都港区芝浦 4-15-33

芝浦清水ビル

株式会社マディア内 一般社団法人 日本医薬品情報学会 事務局

e-mail : [officel@jasdi.jp](mailto:officel@jasdi.jp)

尚、申請書などの書類の提出は郵送で、問い合わせは E-Mail でお願いします。